

労働基準関係法令違反に係る公表事案

秋田労働局

最終更新日：令和8年6月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株) ベジリンクあきた男鹿	秋田県男鹿市	R7. 6. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の73	あおりのある貨物自動車の荷台の最高1.8mの高さに積み上げられた稲わらの上に労働者を乗車させて走行したものの	R7. 6. 18送検
(株) 赤川組	秋田県由利本荘市	R7. 12. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約7mの梁の上で作業を行わせるに当たり、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなかったものの	R8. 3. 17不起訴
MONCHANRAMEN SHUN	秋田県由利本荘市	R8. 2. 5	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約1か月の休業を要する労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったものの	R8. 2. 5送検
(株) マルエーうちや	秋田県秋田市	R8. 4. 28	労働基準法第32条	労働者1名について、時間外労働・休日労働に関する協定で定めた限度を超えて違法な時間外労働を行わせた疑いの	R8. 4. 28送検